## 乳幼児や介護等が必要な方がおられる世帯のみなさまへ



## おむつ等を捨てるための可燃袋を世帯人数 による調整分とは別に追加で配付します。

※令和8年2~3月の配付内容は、令和7年8~9月と同じ内容で配付する予定です。

可燃調整袋 追加配付枚数 乳幼児 →1名につき2セット(20枚)介護等が必要な方→1名につき4セット(40枚)

## 令和7年8~9月の配付内容から<u>追加や停止スは変更</u>

がある方は、11月21日(金) までに

循環型社会推進課(電話:072-924-3866) までご連絡ください。

なお、今回ご連絡いただいた内容につきましては、 令和8年2~3月にかけて、組・班長さん等を通じて 配付する内容に反映されます。



※市役所本館12番窓口、循環型社会推進課(清掃庁舎内)、各出張所・コミセン・ 人権コミセンでも、ご申請いただければ可燃調整袋を配付いたします。 その際には証明になるものが必要です。(母子手帳、おむつの領収書等)

回覧					

問い合わせ先 循環型社会推進課 電話: 072-924-3866